

TNFD最終提言に備えて

～ ベータ版0.4を踏まえたフレームワーク全体像の解説 ～



【執筆者】

MS&ADインターリスク総研株式会社
リスクコンサルティング本部 リスクマネジメント第五部
サステナビリティ第一グループ
上席コンサルタント 粟ヶ窪 千紗 (左)

【監修/TNFDタスクフォースメンバー】

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP
原口 真 (右)

要旨

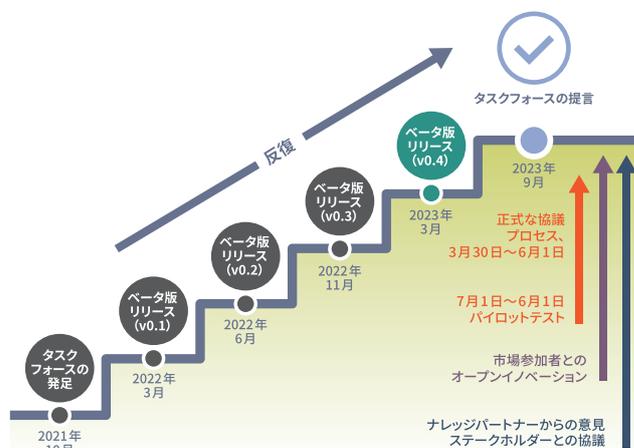
- TNFDは2023年3月、フレームワークのベータ版0.4を発表した。同ベータ版は2023年9月に予定されている最終提言前のファイナルドラフトであり、TNFDフレームワークの核となる要素がすべて示されている。
- 自然関連リスク・機会は企業等の特定の地域における自然への依存やインパクトから生じうるため、リスク・機会の検討にあたっては、バリューチェーンを通じて接点のある自然や生態系について把握したうえで、依存やインパクトなどの関係性やそれに基づくリスク・機会を評価する必要がある。
- これらのプロセスは多くの企業にとって経験が乏しく、ハードルが高いと想定されるため、部分的な範囲からでも、徐々に検討を進めていくことが推奨される。

1. TNFDフレームワーク ベータ版0.4の発表

2021年6月に設立されたTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures;自然関連財務情報開示タスクフォース)は、金融やビジネス上の意思決定への、自然関連課題の反映のニーズが高まっていることを背景に、企業や金融機関など(以下、「企業等」)が自然関連リスク・機会について管理・情報開示をするためのフレームワークの構築を進めている。2023年3月28日、TNFDは4回目のドラフト版である、ベータ版0.4¹⁾を発表した。TNFDは2023年9月に最終提言を公表する予定であり(図1)、本ベータ版はその前のファイナルドラフトとの位置付けである。

2023年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においても、TNFDフレームワークへの期待が言及された。ベータ版0.4はドラフトとはいえ、フレームワークの核となる要素はすでに示されているため、企業等においては、現時点での内容を把握したうえで、最終提言の発表に備えておくことが推奨される。

本稿では、ベータ版0.4のアップデート内容を踏まえ、TNFDフレームワークの全体像やポイントについて解説する。



【図1】TNFDフレームワーク開発のタイムライン

© TNFD 2023
(出典:参考文献²⁾)

2. 自然関連リスク・機会とは

TNFDフレームワークの解説にあたり、まず自然関連リスク・機会について解説する。

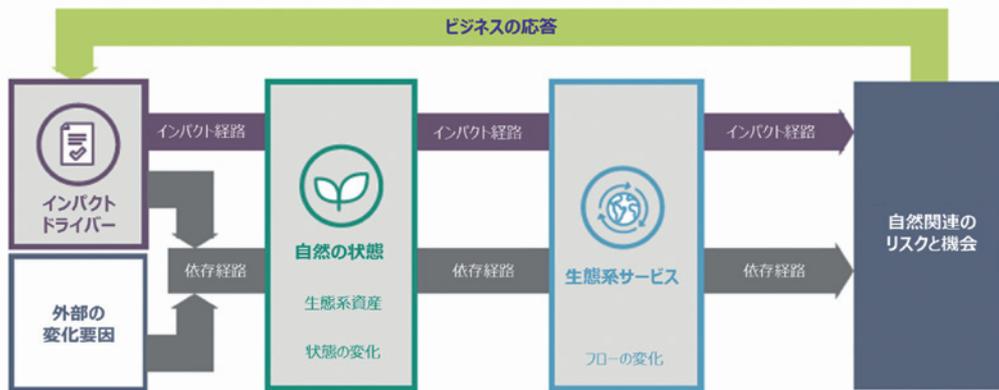
TNFDは、自然関連リスクを「企業等の組織や社会の自然への依存、インパクトに関連して、組織にもたらされる潜在的脅威」と定義している。また、自然関連機会は「自然へのポジティブインパクトの創出やネガティブインパクトの緩和によって、企業等の組織や自然にとってポジティブな成果を生み出す活動」と定義されている。

自然関連のリスクや機会は、図2のとおり、自然への依存やインパクトの双方から生じる可能性がある。例えば、ビジネス上のインパクトドライバー^{※1)}または外部からのインパクトによって引き起こされる、自然の状態や生態系サービス(自然の恵み)の変化は、それに依存しているビジネスにとってリスクとなる可能性がある。また、自然に対するビジネスのインパクトによって

生じる社会へのインパクトは、評判の悪化や地域のステークホルダーとの関係性の悪化などのリスクにつながる可能性がある。一方、企業等が例えば自然や生態系サービスの損失を回避・低減・緩和・管理するような取り組みは機会となる可能性がある。

TNFDは自然関連リスクのカテゴリーを、図3のとおり整理している。物理的リスクは、企業等が依存している自然が損失することによるリスクであり、急性・慢性のリスクがある。移行リスクは、企業等の戦略・経営と、その経営を取り巻く規制や政策、社会情勢の変化などとの間のずれによって生じるリスクである。政策、市場、技術、訴訟、消費者の嗜好の変化など、自然へのダメージを阻止・逆転させるための様々な動きが、移行リスクにつながりうる。そしてシステミックリスクは、自然や金融・経済などのシステム全体の破綻によって生じるリスクである。

また、自然関連機会のカテゴリーについては次頁図4のとおり整理している。

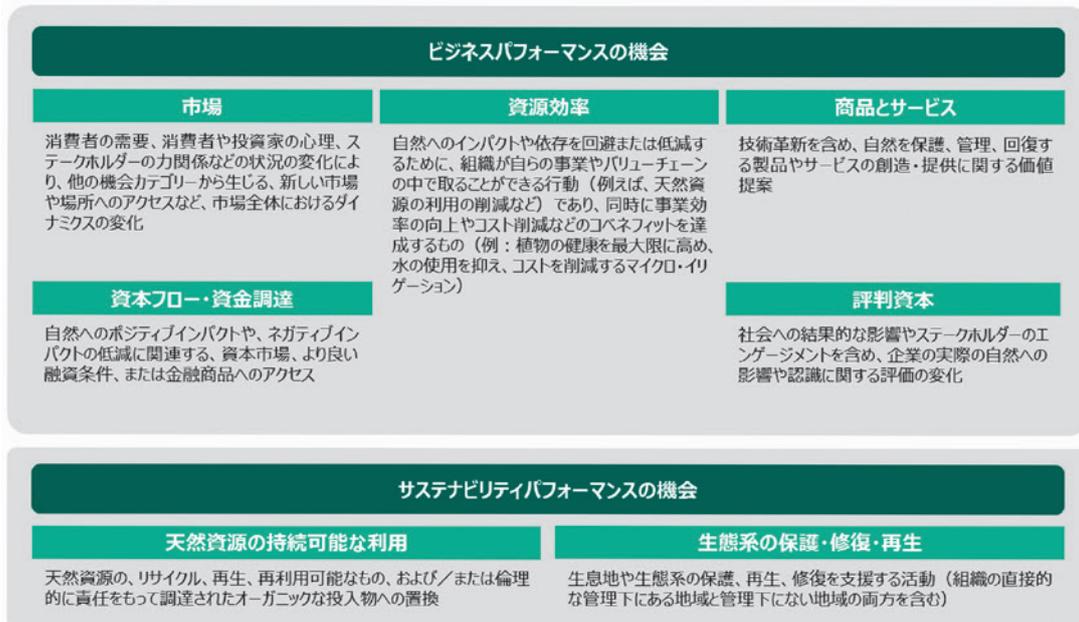


【図2】インパクトドライバー、自然の状態、生態系サービス、リスクと機会(出典:参考文献³⁾よりMS&ADインターリスク総研仮訳)



【図3】自然関連リスクのカテゴリー

(出典:参考文献³⁾よりMS&ADインターリスク総研仮訳)



【図4】自然関連機会のカテゴリー

(出典:参考文献³⁾よりMS&ADインターリスク総研仮訳)

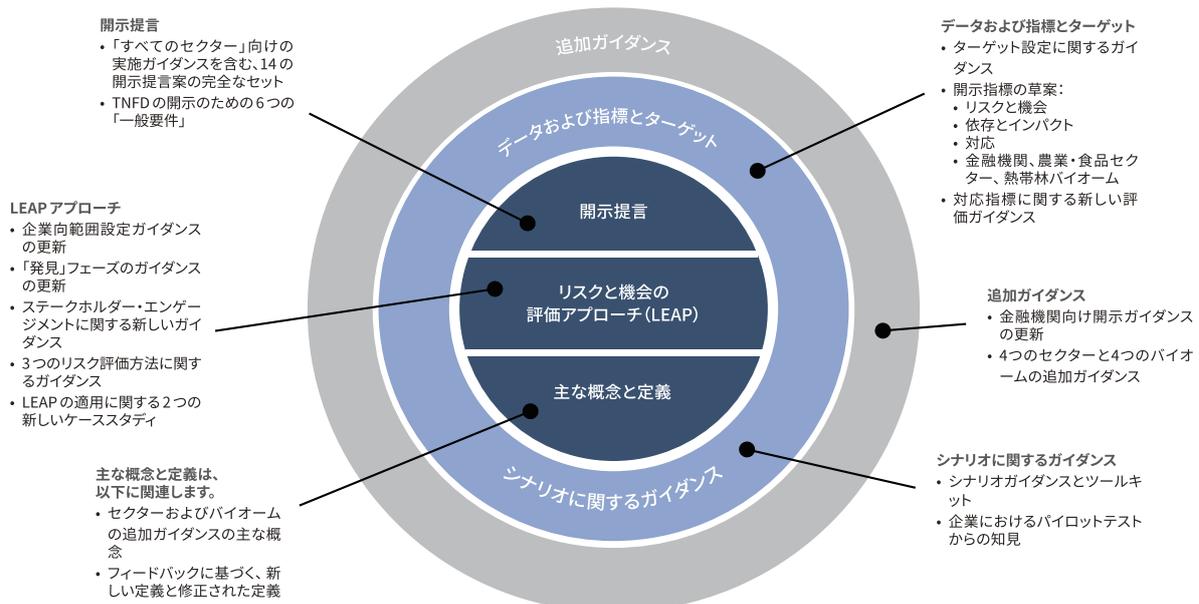
3. TNFDフレームワークの全体像

TNFDフレームワークの全体像と、ベータ版0.4でのアップデート概要は図5のとおりである。また、フレームワーク本体やサマリーのほかに、ベータ版0.4で発表された文書類は次頁表1のとおりである。

フレームワークは、開示すべき内容を示した「開示提言」、自然関連リスク・機会を評価するための任意の手法である「LEAP

アプローチ」、自然関連の概念や用語の定義を中心に、シナリオに関するガイダンスや、セクター別ガイダンスなどの追加ガイダンスから構成されている。

ベータ版0.4では、「開示提言」や「LEAPアプローチ」に変更があったほか、開示指標のドラフト版および、シナリオやリスク評価、ステークホルダーエンゲージメントに関するガイダンスが発表された。



【図5】ベータ版0.4におけるアップデート

© TNFD 2023
(出典:参考文献²⁾)

【表1】ベータ版0.4において発表された主な文書

Annex 4.2	Disclosure Implementation Guidance	開示実施ガイダンス
Annex 4.3	Disclosure Metrics Annexes	開示指標の別冊
Annex 4.4	Additional draft disclosure guidance for financial institutions	金融機関向けの追加開示ガイダンス草案
Annex 4.5	Financial institutions metrics supplement	金融機関向け測定指標の補足
Annex 4.6	Guidance on LEAP: Methods for assessing nature-related risks	LEAPに関するガイダンス:自然関連リスク評価の方法
Annex 4.7	Guidance on Response Metrics in the Prepare Phase of LEAP	LEAPの「準備」フェーズにおける対応指標に関するガイダンス
Annex 4.8	Guidance on Target Setting	目標(ターゲット)設定に関するガイダンス
Annex 4.9	Draft Guidance on Engagement with Affected Stakeholders	影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメントに関するガイダンス草案
Annex 4.10	Additional guidance on scenario analysis	シナリオ分析に関する追加ガイダンス
Annex 4.11	Additional draft guidance on location prioritization	地域の優先順位付けに関する追加のガイダンス草案

(出典:参考文献⁹⁾よりMS&ADインターリスク総研作成)

4. 一般要件と開示提言

(1) 一般要件

TNFDの開示提言・ガイダンスの全体構成は図6のとおりである。開示のアプローチはTCFD(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures;気候関連財務情報開示タスクフォース)にならって設計されているが、TNFD独自の特徴として、開示全体にわたり前提となる考え方を六つの「一般要件」として定めている点がある。

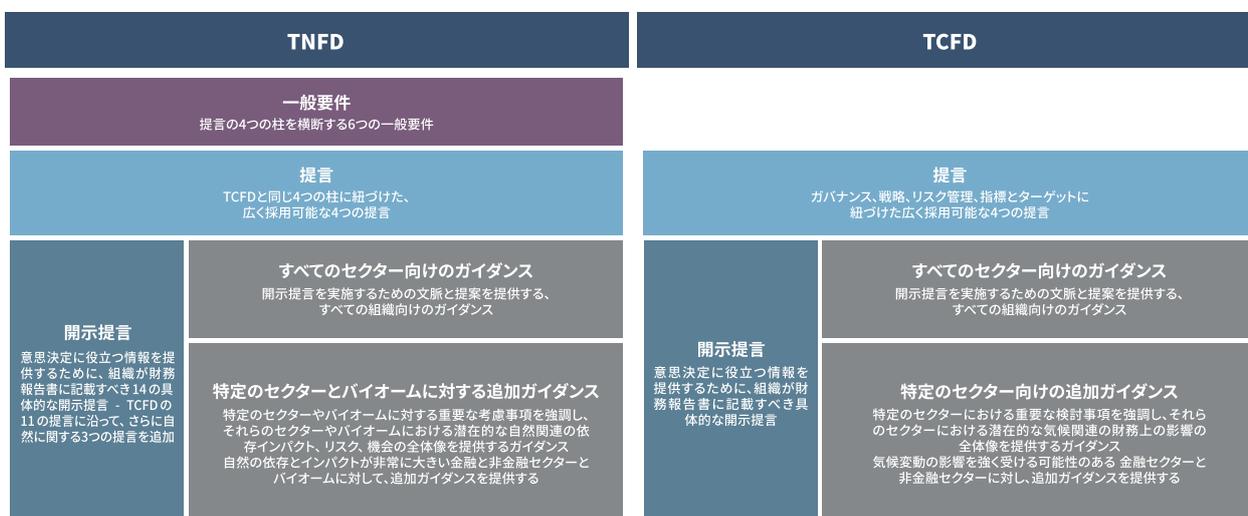
六つの一般要件(次頁表2)はベータ版0.4で発表されたものだが、全く新たな考え方を示すものではなく、過去のベータ版を通じてTNFDが重視してきた内容を改めて整理したものとなっている。

「1. マテリアリティへのアプローチ」は、企業価値に対する

インパクトのみに焦点を当てた「シングル・マテリアリティ」や、企業等だけでなく外部へのインパクトにも焦点を当てた「ダブル・マテリアリティ」の考え方を含め、企業等が開示上のマテリアリティ(重要性)をどのように考えているかを説明するものである。これは、TNFDが各企業等の情報開示の志向や各法域の規制上の要件を満たせるような、柔軟性のある枠組みを構築することに重点を置いていることを背景としたものである。

「2. 開示範囲」は、事業およびバリューチェーンのカバレッジなど、現在の開示範囲や、将来の開示範囲の拡大について説明するものである。TNFDは、企業等が初めから全範囲で自然関連情報開示を行うことの難しさを認識したうえで、段階的な対象範囲の拡大を推奨しているため、このような説明が重要となる。

「3. 自然関連課題の考慮」「4. 地域(ロケーション)」では、自然関連リスク・機会が企業等の特定の地域における自然への依存やインパクトに起因して生じるといった特性が反映



【図6】TNFDの開示提言・ガイダンスの構成

© TNFD 2023
(出典:参考文献²⁾)

【表2】TNFDの一般要求事項

1. マテリアリティへのアプローチ	開示情報の利用者が、開示のコンテキストを理解できるよう、マテリアリティへのアプローチを提示する。必要に応じ、外部の基準や規制要求との整合を図る
2. 開示範囲	事業およびバリューチェーンのカバレッジや、TNFDフレームワークのどの要素が開示されているかといった、開示範囲を提示する。将来的な範囲の拡大の計画についても説明する
3. 自然関連課題の考慮	自然関連リスクと機会の特定においては、自然関連の依存とインパクトの評価に基づいた検討を行う
4. 地域(ロケーション)	自然関連の評価にあたっては、組織が自然と接点をもっている特定の地域を考慮することが不可欠である。地域は、そのつながりを含めて生態系の範囲で考える必要がある
5. 他のサステナビリティ課題との統合	自然関連開示は、気候関連開示を含む他のサステナビリティ関連開示を考慮し、可能な範囲で統合する。他の課題との整合、貢献やトレードオフの可能性について認識する
6. ステークホルダーとのエンゲージメント	開示全体を通じて、ステークホルダーとのエンゲージメントを考慮する

(出典:参考文献¹⁾³⁾を基にMS&ADインターリスク総研作成)

されている。なお、「地域」は事業拠点の所在地などピンポイントなものではなく、そのつながりを含め、接している生態系の範囲で考えることが重要とされている。これは例えば、ある地点で発生した水質汚濁が、つながりのある生態系全体にインパクトを及ぼす可能性があるためである。このような考え方を踏まえ、自然関連リスク・機会の検討においては、バリューチェーン全体を通じて、地域に基づく自然への依存・インパクトを検討することが重要となる。

「6. ステークホルダーとのエンゲージメント」では、自然関連課題が往々にして周辺の地域社会やコミュニティにインパクト

を及ぼすことを踏まえ、開示全体を通じてステークホルダーエンゲージメントを考慮すべきということが示されている。

(2)開示提言

TNFDフレームワークの根幹となる「開示提言案」は、ベータ版0.4でもいくつかの変更が加えられ、図7のとおりとなっている。

開示提言案は、TCFDの構成やアプローチ、用語を踏襲しつつ、自然関連課題の特性にあわせた調整が行われている。

開示提言の四つの柱では、TCFDで「リスク管理」とされて

TNFD 自然関連情報開示提言 (v0.4)			
ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会をどのように特定、評価、管理しているかを開示する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する(かかる情報が重要である場合)。
<p>開示提言</p> <p>A. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する。</p> <p>B. 自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与えた、および与える可能性のあるインパクトについて説明する。</p> <p>C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。</p> <p>D. 組織の直接操業、上流、下流、投融資先において、(関連する場合)優先地域における資産や活動がある場所を開示する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. (i) 組織が直接操業において、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価するプロセスを説明する。</p> <p>A. (ii) 上流・下流のバリューチェーンや投融資活動・資産における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定するための組織のアプローチを説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスとこれらのプロセスに沿ってとられた行動を説明する。</p> <p>C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。</p> <p>D. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する評価と対応において、影響を受けるステークホルダーが、組織にどのように関与しているかを説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している指標を開示する。</p> <p>B. 自然への依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。</p> <p>C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットや目標、おそびそれれに対するパフォーマンスを説明する。</p>

【図7】TNFDの開示提言案

© TNFD 2023
(出典:参考文献²⁾)

いたものが「リスクとインパクトの管理」となっている。

開示提言案において、TCFDと大きく異なる項目は以下のとおりである。

①優先地域の説明(戦略 D)

戦略Dは、企業等がバリューチェーンを通じて接している「優先地域」について説明するものである。「優先地域」は、具体的には表3の基準の一つ以上に該当する地域とされており、バリューチェーンを通じて接点のある優先地域や、その特定方法・使用したデータなどの情報を説明することが求められる。このような優先地域における企業等の依存・インパクトは、特に重要なリスクや機会をもたらす可能性があることから、こうした情報の開示が推奨されている。

【表3】優先地域の選定基準

生態系の十全性	生態系の十全性が高い／生態系の十全性が急速に低下している地域である
生物多様性の重要性	国や国際条約で保護されている地域／重要生息地／希少または局所的な生態系／絶滅危惧種が生息している／ステークホルダーにとって重要である などの観点で重要な地域である
水ストレス	水ストレスが発生しており、利用可能な水の量や質が低下している
重大な依存・インパクト	組織がその地域で潜在的に重大な依存・インパクトを有する

(出典:参考文献³⁾よりMS&ADインターリスク総研作成)

②直接操業とバリューチェーンを通じた依存、インパクト、リスク、機会の管理(リスクとインパクトの管理 A・B)

「リスクとインパクトの管理」の推奨項目では、全体を通じて、「リスク・機会」だけでなく、その原因となる「依存・インパクト」も含めた、特定・評価・管理プロセスについての説明が推奨されているのが特徴である。また、直接操業と上流・下流のバリューチェーンのそれぞれにおけるプロセスの説明が推奨されている。

③自然への依存・インパクトの測定指標(測定指標とターゲット B)

この項目は、TCFDでは温室効果ガス排出量のスコープ1、2、3の開示に相当する部分であるが、同じアプローチを自然には適用できないことから、TNFDでは「依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標」を開示するとの表現となっている。

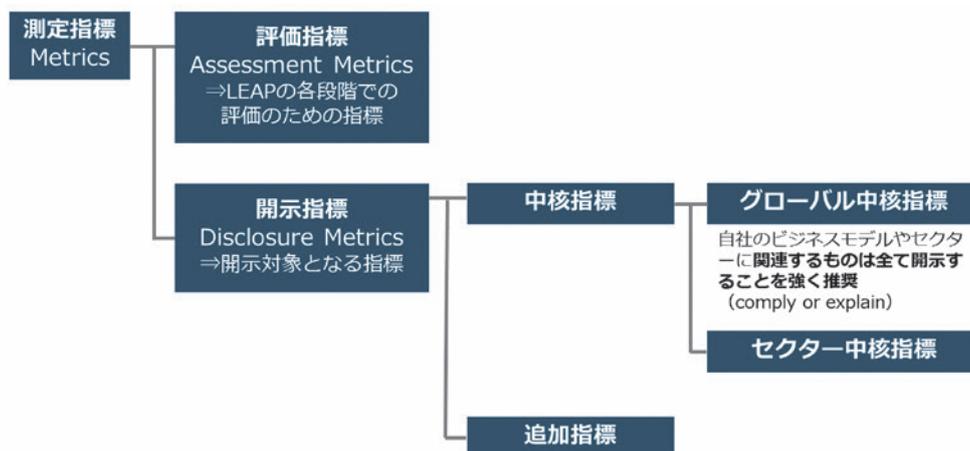
測定指標について、TNFDはベータ版0.4で、図8のような分類をしている。測定指標はまず、評価に用いられる評価指標と、開示対象となる開示指標に大別される。すなわち、評価に使用した指標を必ずしもすべて開示する必要はない。

さらに、開示指標は中核指標と追加指標に分かれる。中核指標は、自社に関連するものはすべて開示することが強く推奨されているものであり、追加指標は、オプションに開示する指標である。中核指標には、どのセクターにも関連する「グローバル中核指標」と、特定のセクターに関連する「セクター中核指標」がある。

ベータ版0.4では、「依存・インパクト」「リスク・機会」の開示におけるグローバル中核指標のドラフトが次頁表4・5のとおり提示された。このほか、追加指標も含む開示指標は、ベータ版0.4で発表された「開示指標の別冊(Annex 4.3 Disclosure Metrics Annex)」で提示されている。

なお、このように開示のための中核指標が提示されたとはいえ、その内容のみを踏まえて、開示ありきで検討を進めることはあるべき姿ではない。後述するLEAPも踏まえて、自社の依存・インパクト、リスク・機会を分析したうえで開示すべき内容を検討することが重要である。

また、これらの開示提言については、「開示実施ガイダンス(Annex 4.2 Disclosure Implementation Guidance)」に、より詳細なガイダンスが示されているため、その内容も確認することが推奨される。



【図8】TNFDにおける測定指標の分類

(出典:参考文献¹⁾を基にMS&ADインターリスク総研作成)

【表4】「依存・インパクト」のグローバル中核指標

気候変動	C1.0	GHG排出量	Scope1,2,3のGHG排出量(TCFD参照)
陸・淡水・海洋の変化	C2.0	陸地/淡水/海洋利用変化の合計範囲	陸・淡水・海洋の変化の規模(km ²) (絶対値および前年比変化) ※生態系のタイプ別(変化前と変化後)、事業活動別
	C2.1	優先生態系における陸・淡水・海洋の変化	優先生態系における陸・淡水・海洋の変化の規模(km ²) (絶対値および前年比変化) ※生態系のタイプ別(変化前と変化後)、事業活動別
汚染物質・汚染物質除去	C3.0	土壌に放出された汚染物質の種類別総量	土壌に放出された汚染物質の種類別総量(t)
	C3.1	排水量および排水中の主要汚染物質の濃度	排水量(総量、淡水、その他)(m ³ または相当量) および排水中の主要汚染物質の濃度
	C3.2	有害廃棄物の総発生量	発生した有害廃棄物の総量(種類別)(t)
	C3.3	非GHG大気汚染物質総量	タイプ別の非GHG大気汚染物質の総量(t) ・粒子状物質(PM2.5および/またはPM10) ・窒素酸化物(NO ₂ 、NO、NO ₃) ・揮発性有機化合物(VOCまたはNMVOC) ・硫黄酸化物(SO ₂ 、SO、SO ₃ 、SOX) ・アンモニア(NH ₃)
資源利用・再生	C4.0	水ストレス地域からの取水・消費	水ストレス地域からの総取水・消費量(m ³ または相当量)
	C4.1	陸・海・淡水から調達する高リスク自然産品の量	陸・海・淡水から調達する高リスク自然産品の種類別量(絶対量(t)、全体に占める割合、前年比)
	C4.2	優先生態系から調達する自然産品量	優先生態系から調達する自然産品の種類別量・割合(絶対量(t)、全体に占める割合、前年比)

(出典:参考文献⁴⁾を基にMS&ADインターリスク総研作成)

【表5】「リスク・機会」のグローバル中核指標

自然関連リスク	C5.0	自然関連の1)物理的リスクと2)移行リスクにさらされる年間収益の割合および総額
	C5.1	自然関連の1)物理的リスクと2)移行リスクにさらされる資産の割合および価値
	C5.2	リスクレーティング(例:高・中・低)ごとに、リスクにさらされる資産価値または年間収益の割合および総額
	C5.3	生態系サービスへの重大な依存または自然への高い影響をもつ、年間収益または資産価値の割合および総額
自然関連機会	C6.0	機会のタイプ別に、自然関連機会に割り当てられる資本の価値

(出典:参考文献⁴⁾を基にMS&ADインターリスク総研作成)

5. 自然関連リスク・機会検討のためのLEAPアプローチ

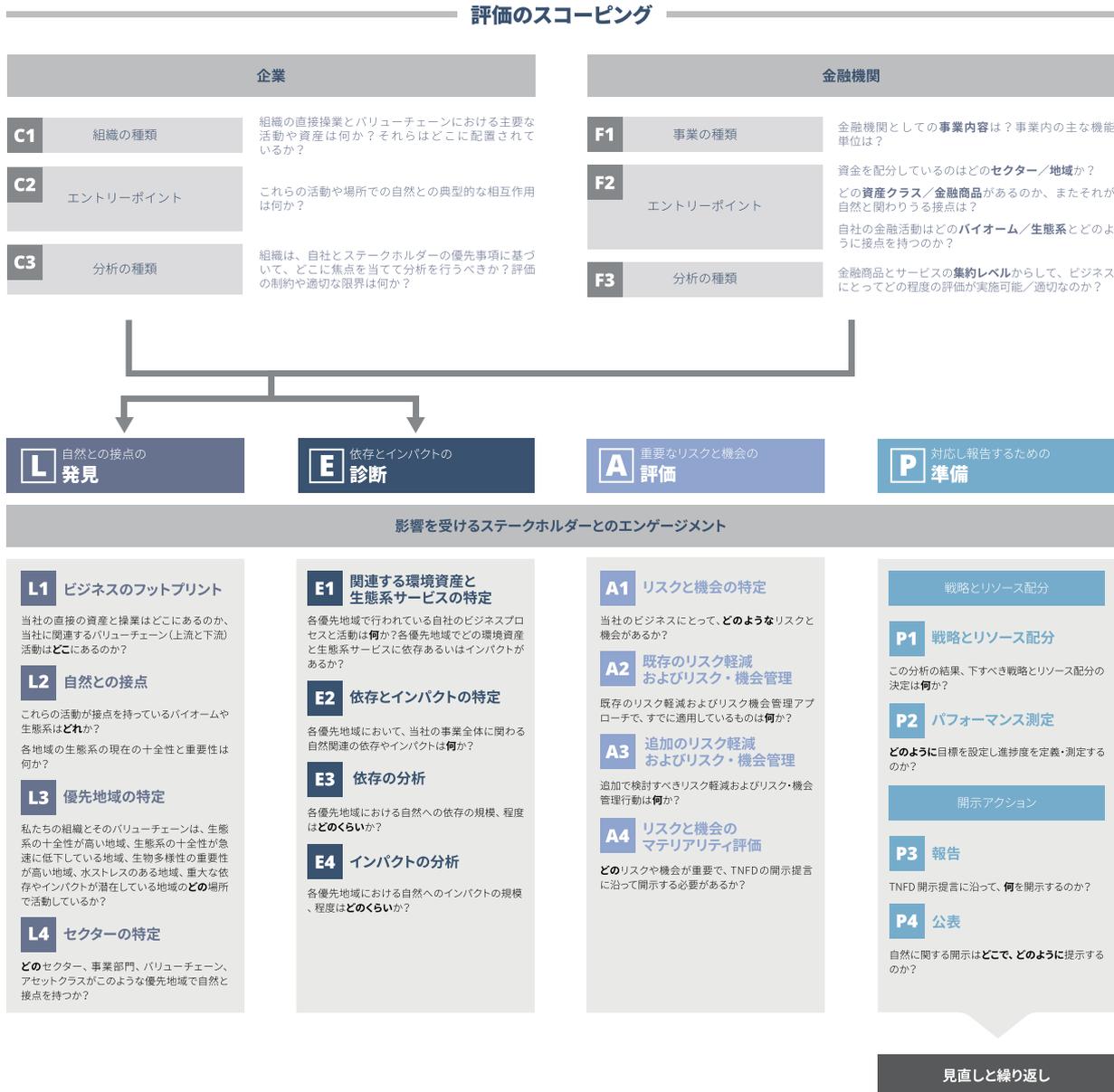
前述のとおり、企業等が自然関連リスク・機会を特定するためには、バリューチェーンを通じた「地域」に基づく自然への依存・インパクトの把握などが必要となる。一方で、そのような取り組みは多くの企業にとって経験が乏しいものであることから、企業の評価を助ける任意ガイダンスとして、TNFDは「LEAP」アプローチ(次頁図9)を示している。

LEAPは、企業が自然との接点を「発見(Locate)」し、依存とインパクトを「診断(Evaluate)」し、リスクと機会を「評価(Assess)」し、開示への対応を「準備(Prepare)」するためのアプローチであるが、その前に評価の範囲を決める「スコーピング」のステップが設けられている。

(1)スコーピング

TNFDではバリューチェーンを通じた検討が求められるが、特に広範な事業を手掛ける企業等においては、最初から全事業・バリューチェーンの範囲を分析することは現実的でない。そこでTNFDは、LEAPで優先的に焦点を当てるべき範囲を検討するための「スコーピング」のステップを提示している。

次頁図9のとおり、スコーピングではC1～C3の三つの問いかけが提示されている(企業向け)。C1では、自社の直接操業やバリューチェーンにおける主要な事業活動や資産がどのようなもので、どこに位置しているのかを検討する。C2では、直接操業やバリューチェーンがカバーしているセクターや、位置しているバイオーム(生態系のタイプ)、特定のバイオームへの集中などを検討し、潜在的に重大な依存・インパクト・リスク・機会がありそうな分野がないかを考える。C3では、自然関連課題の検討における自社の優先順位や、ステークホルダーの関心事項、



【図9】LEAPアプローチとスコーピング

© TNFD 2023
(出典:参考文献²⁾)

評価における制約(財務や人材、データなど)、バウンダリーの決め方(事業活動、地理的範囲、バイオームなど)を検討する。これらの内容を総合的に勘案して、どのような範囲を優先的にLEAPで検討していくのかを判断することになる。

(2)自然との接点の「発見」

「発見」のフェーズでは、自社の直接操業やバリューチェーン上の活動が接点を持っているバイオームや生態系を把握したうえで、それらのバイオーム・生態系の十全性や重要性を把握し、優先地域を特定する。重要性や優先地域の考え方については4. (2) ①で述べたとおりだが、そのような検討を行うためには、自社の事業活動や資産のある地域をマッピングしたうえで、生態系の十全性や保護地域、絶滅危惧種の情報、水ストレスを

はじめ、様々な自然関連データと重ね合わせた検討を行うことが重要となる。

また、優先地域を特定するための自然の「重要性」に「潜在的な依存・インパクト」の要素が含まれているとおり、必要に応じ、「発見」、「評価」のフェーズを反復的に検討することも推奨される。LEAPは一方通行の「プロセス」ではなく、必ずしもL・E・A・Pの順に沿って検討を進めなければならないものではない点は留意されたい。

(3)依存とインパクトの「診断」

「診断」のフェーズでは、自然関連リスク・機会を評価するため、事業における自然への依存・インパクトを特定・分析する。まずは各地域で、どのような生態系サービスに事業が依存して



【図10】リスクと機会の優先順位付け

（出典：参考文献³⁾を基にMS&ADインターリスク総研作成）

いるのか、どのようなインパクトを与えているのかを検討したうえで、それらの程度を分析することとなる。依存とインパクトの分析では、TNFDは「インパクトドライバー」「自然の状態」「生態系サービス」の観点から評価指標を例示しており、様々なデータを踏まえて、これらの評価指標を分析することが推奨される。

(4)重要なリスクと機会の「評価」

このフェーズでは、「発見」や「診断」を踏まえ、事業においてどのようなリスク・機会があるのかを特定し、マテリアリティ（重要性）の評価を行う。また、リスク・機会に対する既存の対応を確認したうえで、追加のリスク・機会への対応を検討する。

TNFDは、前述したカテゴリーで自然関連リスク・機会を整理している。特定した依存やインパクトを踏まえ、このカテゴリーに沿ってリスク・機会を棚卸しし、図10のように、「リスクと機会の財務的影響の大きさ（マグニチュード）」と「発生可能性」のかけ合わせや追加のクライテリア（基準）をベースに各リスク・機会の優先順位を評価することとなる。

また、TNFDはベータ版0.4で、リスク・機会の検討に関係する、「シナリオ分析に関する追加ガイダンス（Annex 4.10 Additional guidance on scenario analysis）」も公表した。同ガイダンスは、自然関連課題において、気候関連課題での「1.5°Cシナリオ」のような規範的なシナリオがないことを踏まえ、各企業等がどのような考え方でシナリオを検討し、リスク・機会につながるような将来の不確実性を検討すべきかといった、シナリオ分析の方向性を提案している。

(5)対応し報告するための「準備」

このフェーズでは、「発見」、「診断」、「評価」のフェーズを踏まえて、自社の事業における自然関連のリスク・機会についての戦略・資源配分を検討するとともに、目標を設定し、開示内容を検討する。ターゲット設定については、TNFDはベータ版0.4で「目標（ターゲット）設定に関するガイダンス（Annex 4.8 Guidance on Target Setting）」を提供している。ガイダンスでは、どのような内容をターゲットとすべきか、ターゲットの測定・追跡に使用する測定指標はどのようなものであるべきかといった、効果的なターゲット設定の考え方が説明されている。また、TNFDの測定指標カテゴリーや、昆明・モンリオール生物多様性グローバルフレームワーク（GBF）に沿った自然関連ターゲットの例が示されている。

6. 今後の展開

冒頭に述べたとおり、ベータ版0.4で、TNFDフレームワークの核となる要素がすべて示された。今後は各主体からのフィードバックを収集しながら、2023年9月の最終提言に向けた検討が進められる。今後の主要な検討項目としては、セクターやパイオーム別の追加ガイダンスの充実や、TNFDの例示的な開示を含むケーススタディの作成、シナリオガイダンス・ツールの作成などが挙げられている。

セクター別ガイダンスは、ベータ版0.4で発表されている「金融」「鉱業・金属」「農業・食品」「エネルギー」セクター向けに加え、「水産養殖」「化学・医薬品」「林業」「インフラ・不動産」「繊維・アパレル」セクター向けを現在検討中であり、今後発表予定である。

セクター別情報などの詳細情報の確認においては、TNFDが整備しているオンラインでインタラクティブな「TNFDダッシュボード」の活用が有効である。ダッシュボードでは、自身で自社のセクターやLEAPの段階などを指定したうえで、関連するガイダンスや参考資料、データソースなどを閲覧できるようになっている。

TCFDと異なり、TNFDではオープンイノベーションのアプローチが取られているため、2023年9月の最終提言を待たずに試行的な検討を進めている企業も少なくない。自然関連リスク・機会の検討は多くの企業にとってなじみがなく、ハードルが高いものであるからこそ、最終提言の発表前から情報収集やデータの整備など、段階的に検討を進めておくことが推奨される。

以上

参考文献・資料等

- 1) TNFD “The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.4” 2023.3
- 2) TNFD “The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.4-Summary”（日本語版）2023.3
- 3) TNFD Webサイト<<https://framework.tnfd.global/>>（最終アクセス2023年5月26日）
- 4) TNFD “The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.4 Annex 4.3 Disclosure Metrics Annexes” 2023.3

注)

- 1) TNFDは、「生産へのインプットとして使用される天然資源の測定可能な量、または事業活動の測定可能な非生産物のアウトプット」と定義しており、例えば建設に使用される資源の量や、製品の製造により環境に排出される汚染物質の量などが挙げられる